

意見書案第 10 号

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を
求める意見書

地方自治法第 99 条の規定により、関係行政庁に対し、定数改善計画の早期策
定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充に関し、別紙のとおり意見書を
提出する。

令和 7 年 9 月 25 日提出

蒲郡市議会議員

牧	野	泰	広
鈴	木	基	夫
来	本	健	作
千	賀	充	能
鈴	木	将	浩
青	山	義	明
伊	藤	享	佑

提案理由

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充に関
し、関係行政庁に要請するため提案する。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び
拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子どもたちをとりまく教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。本年度は、政府予算において、小学校における教科担任制の拡充や、中学校における生徒指導担当教師の配置拡充などのための教職員定数改善が盛り込まれた。しかし、中学校における少人数学級の推進については、中学校 35 人学級への定数改善にむけた具体的な方針が示されたものの、教職員定数改善計画は示されておらず、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ない。少人数学級は、保護者・市民からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を 2 分の 1 へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって、国においては、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を 2 分の 1 へ復元することにむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 9 月 25 日

蒲 郡 市 議 会

内閣総理大臣	}	あて
内閣官房長官		
文部科学大臣		
財 務 大 臣		
総 務 大 臣		